

令和 8 年三重県議会定例会
政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

- (1) 人材確保対策の推進について 1
- (2) 人口減少対策の推進について 5
- (3) 三重県総合教育会議の開催状況について 7
- (4) 国際交流について 10
- (5) プロモーションの推進について 12
- (6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 15
- (7) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて 16

《別冊》

- 資料 1 三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略（最終案）
- 資料 2 三重県人口減少対策アクションプラン（令和 8 (2026) 年度版）（案）

令和 8 年 3 月 1 2 日

政 策 企 画 部

(1) 人材確保対策の推進について

1 人材確保対策の取組状況

人口減少の進展に伴い、今後、長きにわたり生産年齢人口が大きく減少していく見通しの中、人材確保対策は喫緊の課題となっています。

「三重県人材確保対策推進方針」においては、業種を問わず共通して取り組む方向性を6つに整理し、総合的に人材確保対策を推進しています。

令和7年度の主な取組状況については、次のとおりです。

(1) ジェンダーギャップの解消と働きやすい職場環境づくり

【ジェンダーギャップの解消】

- ・ 非正規雇用に関する調査・分析を行うとともに、「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略検討会議」（4回開催）における議論等をふまえ、取組の方向性を示した「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」の策定を進めています。
- ・ 誰もが希望に応じた働き方ができ、家庭でも仕事でも活躍できる環境となるよう、企業のトップ、リーダー層の意識啓発に向けたワークショップ（3回、42名参加）や本気宣言（18宣言、累計73宣言）、働く女性のロールモデルとの交流会（3回、66名参加）を実施しました。また、先進取組企業や女性リーダー等の情報を一元的に発信するためのポータルサイトを構築しました。



戦略の検討会議

【誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現】

- ・ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度（令和7年度 185社登録、6社表彰。有効期間内登録企業数379社）等の取組を進め、県内企業等への働き方改革の促進を図りました。また、短時間正社員制度導入の促進に向けモデル事例を創出（2社）するとともに、「三重県働き方改革推進奨励金」において新たに「短時間正社員制度等活用促進コース」を設けました（9社採択）。

【カスタマーハラスメントの防止】

- ・ 県内で働く労働者の尊厳を守るため、事業者向け相談窓口の開設（相談件数16件）やセミナーの開催（2回、102名参加）、アドバイザーの派遣（8社）、出前講座を実施（5回、76名会場参加）するなど、カスタマーハラスメント防止対策に取り組む事業者を支援しました。また、条例の制定に向けた検討を進めています。

・ (2) 労働条件と生産性の向上

【価格転嫁の促進を通じた賃上げ原資の確保】

- ・ 県内中小企業等が自社の製品・サービスの強み等に気づき、自ら価格転嫁に取り組む後押しとなるよう、製品等を専門家が評価分析し、フィードバックする事業を実施（16社活用）するとともに、機運醸成を図るフォーラムを開催（150名参加）しました。

【経営力・生産性の向上の促進を通じた賃上げ原資の確保】

- ・ 「三重県版経営向上計画」の質的向上につなげる研修会の実施（5地域において各2回計10回、49名参加）や、専門家派遣（11社）による伴走支援等を行いました。
- ・ エネルギー価格高騰等の影響を緩和するための施設・設備の省エネルギー化等の経営向上の取組を支援しています。

(3) 県内企業と若者のマッチング促進

【若者のU・Iターン等の促進】

- ・ 就職支援協定締結大学と連携し、学生向けU・Iターン就職説明会や保護者会において情報発信を行いました。また、就職活動のオンライン化へ対応するため、オンライン合同企業説明会等を開催しました（4回、33社、延べ387人参加）。
- ・ 移住や就職に関心がまだ高くない県内の高校生や県内外の大学生等の若者を対象に映画館でのCMや電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体（6媒体）を活用して三重で暮らす・働く魅力をショート動画により発信しました。
- ・ 進学希望者が多い普通科で学ぶ生徒が、将来の生き方や職業について考えを深め、Uターン就職も視野に入れた進路選択につなげられるよう、県内企業の持つ技術やノウハウを体験できる企業展を開催（3校、681名参加）しました。



映画館CM

【転職希望者の県内就職促進】

- ・ SNSを活用した情報発信や転職相談を行うとともに、転職活動の進め方や三重県企業の探し方等を伝えるセミナー（3回、延べ55名参加）、県内中小企業等と転職希望者の意見交換会（2回、6社、延べ31名参加）を開催しました。

(4) 地域が求める人材の育成と県内定着促進

【半導体人材の育成・確保】

- ・ 就職説明会（2回、延べ23社、119名参加）や県内大学と連携した高校での出前授業（5校）等を実施しました。



みえ半導体就職フェア

【女性のデジタル人材の育成】

- ・ 出産や子育てなどの理由により離職中の人やキャリアアップをめざす人、再就職を希望する人などを対象に、デジタルスキルの習得に向けた研修を実施（オンライン受講35名）しました。

【若者等の県内定着の促進】

- ・ 大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成する学生奨学金返還支援事業について、募集定員を拡大して募集し、183名を認定するとともに、支援の拡充に向けて、企業における奨学金返還支援（代理返還）制度の導入促進に取り組みました。

(5) 移住・経験者採用の促進と多様な人材の就労支援

【移住の促進】

- ・ 本県の移住先としての認知度向上を図るため、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを実施するとともに、県独自の移住フェアを名古屋、大阪に加え、新たに東京において開催しました（名古屋：115名参加、大阪：83名参加、東京：160名参加）。



みえ移住フェア

【高年齢者の就労支援】

- ・ 県内中小企業等を対象にセミナー（5回、84社参加）や個別相談会（7回、10社参加）を開催するとともに、求職者の再就職に向けた就職準備セミナー（4回、204名参加）を開催しました。

【障がい者雇用の拡大】

- ・ 障がい者雇用を検討している県内中小企業等に対し、専門家を派遣し、業務切り出しや受入れ環境整備など、それぞれの企業に寄り添った伴走支援（19社）を行いました。

(6) 外国人労働者の受入体制の整備と多文化共生の推進

【外国人材の確保】

- ・ インドネシアの労働省、移住労働者保護省等を訪問し、大臣と意見交換するとともに、インドネシア人材の送出し・受入れの推進にかかる覚書を締結しました。



インドネシア労働省との覚書締結

- ・ 高度外国人材の採用を希望する県内中小企業等を支援するため、インドネシアとベトナムにおいて合同面接会を開催し、現地の大学生等とのマッチング機会を創出しました（インドネシア：参加企業4社、参加者225名、内定者5名。ベトナム：参加企業14社（3月開催））。

【日本語学習環境の整備】

- ・ 生活に必要な日本語の習得を希望する外国人住民が日本語を学べる環境を整備するため、市町の日本語教室の開設・運営等を支援する地域日本語教育コーディネーターの育成を行う（4名育成。累計12名育成）とともに、企業による従業員への日本語学習の機会提供が進むよう、同コーディネーターを派遣（17社）し、啓発や支援を行いました。

2 今後の予定

人材確保対策については、令和7年3月に「三重県人材確保対策推進方針」を策定し、令和7年度から本格的に事業展開しているところです。県内企業の人手不足が緩和するよう、同方針に基づき、誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、引き続き、関係部局が連携して人材確保対策を進めていきます。

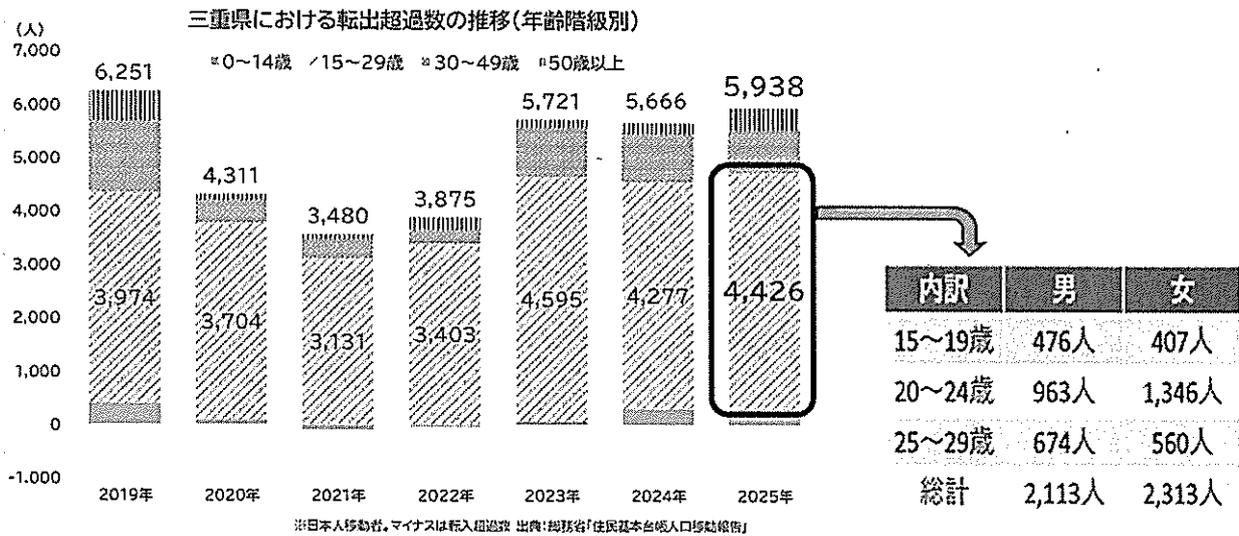
今後は、新たにジェンダーギャップの解消やカスタマーハラスメント防止に向けた条例の検討を行うとともに、「三重県移住促進計画（仮称）」の策定や若者が気軽に相談できるAIを活用した移住相談の導入などに取り組みます。

また、地域における日本語学習に関する相談への対応、日本語学習支援者の育成・マッチング、オンライン・オンデマンドによる日本語学習機会の提供等の総合的な支援を行う「みえ地域日本語教育支援センター（仮称）」を設置するとともに、外国人の採用方法や在留資格等に関する行政書士による企業向け相談等を実施します。

(2) 人口減少対策の推進について

1 社会減の現状

令和8年2月3日に総務省が公表した「住民基本台帳人口移動報告」によると、三重県の令和7年の転出超過数は5,938人で、前年の5,666人を上回り社会減の状況が続いています。転出者数自体は前年より減少しているものの、転入者数がそれを上回って減少している状況となっています。特に、転出超過のうち若年層が占める割合が約75%と依然として高く、その背景にはジェンダーギャップの存在が指摘されています。こうした状況をふまえ、県ではジェンダーギャップに起因する転出超過の軽減を図るため、「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」の策定に向けた検討を進めています。



	2024年	2025年	増減
転入者数	23,217	21,953	▲ 1,264
転出者数	28,883	27,891	▲ 992
転出超過数	5,666	5,938	272

総務省「住民基本台帳人口移動報告」より

2 三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略 ※資料1-1、1-2参照

4回の検討会議における議論をふまえて検討を進めてきた基本戦略について、令和8年1月にパブリックコメントを実施しました。いただいた多様な意見をふまえ、「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略(最終案)」を取りまとめました。今後は三重県人口減少対策推進本部での意見等を反映したうえ、令和7年度中に基本戦略を策定する予定です。

パブリックコメントの主な意見

- ・ジェンダーギャップ解消を「再分配政策」としてのみ捉えるのではなく、供給力強化と成長政策として位置づけるべき。
- ・三重県の若い女性が、大都市圏に流出する原因は、男女の賃金格差だけでなく、親世代の固定的な性別役割分担意識であると思う。
- ・子育てや家事は男女で分担している家庭が増えているが、介護は女性が担っていることが多い。介護についても意識改革が必要と考える。
- ・アンコンシャス・バイアスの解消という考え方は、個人の考えを変えようとするものである。

3 三重県人口減少対策アクションプラン（令和8（2026）年度版）（案）※資料2参照

（1）概要

「三重県人口減少対策方針」を基に、各部局の具体的な取組をこれまでの取組状況と併せて分野ごとに記載するとともに、今後の取組方向を整理しています。

計画期間は、同方針と同様に令和8年度までとし、人口減少の状況や取組の進捗状況を分析・検証しながら毎年度見直しを行っています。

（2）令和8（2026）年度に注力する取組

ジェンダーギャップの解消に向けて、「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」に掲げる3つの柱に基づいて取組を進めるとともに、条例の制定に向けた検討を行います。

将来人口推計では、県民の皆さんの出生や県内定住等の希望が叶った場合においても、三重県の人口減少の継続が見込まれます。こうした中、自然減対策や社会減対策に加えて人口減少社会への適応策の重要性が高まるため、令和8年度は関係人口の創出・活用に向けた取組を推進します。

令和8年度に最終年度を迎える「三重県人口減少対策方針」の改定に取り組むとともに、人口減少対策についてさまざまな立場の方々と議論を行う「人口戦略フォーラム」を国や全国知事会、「未来を選択する会議」等と連携して開催します。

※「未来を選択する会議」：「消滅可能性自治体」や「人口ビジョン2100」を公表した「人口戦略会議」の後継組織として令和7年10月に設立。

(3) 三重県総合教育会議の開催状況について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置した、知事と教育委員会で構成する三重県総合教育会議を次のとおり開催しました。

この会議は、知事と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して三重の教育行政に取り組むことを目的とするものです。



1 令和7年度第2回三重県総合教育会議（令和8年3月2日開催）

(1) 出席者

知事	一見 勝之	
教育長	福永 和伸	
教育委員	大森 達也	中京大学総合政策学部 教授
教育委員	富樫 健二	三重大学 副学長
教育委員	安田 悦子	三重県PTA連合会 アドバイザー
有識者	白山 雄一郎	ビオス法律事務所 弁護士
有識者	八並 光俊	東京理科大学 教授
有識者	和久田 学	公益社団法人 子どもの発達科学研究所 所長
有識者	渡邊 賢二（進行）	皇學館大学教育学部 学部長

(2) 議題 いじめ対策について

(3) 概要

いじめ対策を一層推進するため、学校問題ADR（※1）の導入及びいじめ対策専門チーム（仮称）（※2）の設置に関して協議し、出席者から取組に対する期待の声や留意点等の意見がありました。

※1 学校問題ADR：県立学校におけるいじめ等の事案で発生した学校と保護者等との紛争に対し、裁判手続によらず、当事者間の合意形成による解決を図るため、弁護士等の専門人材で構成される学校問題ADR委員会の委員によって解決を図る制度。

※2 いじめ対策専門チーム（仮称）：心理の専門人材と学校管理職経験者で構成され、公立学校におけるいじめ等に関する児童生徒や保護者からの相談対応、学校や市町等教育委員会への助言等を行う。

(4) 主な意見

項目	意見内容
学校問題ADRの導入に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が学校問題ADRに過剰に依存しないよう、適切に運用し、学校の負担軽減に活用したい。(福永教育長) ・中立的な専門家が関与することで、紛争の深刻化防止や教職員の負担軽減、訴訟リスクの抑制につながる。(富樫委員) ・保護者にとって心強い存在になり、学校との信頼関係の構築という点でも有効。学校と家庭が協力しながら、子どもの成長を見守っていくという姿勢が大切。(安田委員) ・学校と児童生徒や保護者との間の紛争だけでなく、生徒間や保護者間の紛争にも本制度を活用できないか検討が必要。(白山氏) ・ADR委員会が事案を不受理にする場合は、説明責任が発生するため、基準を明確にすることが大事。(八並氏) ・取組の効果を検証することが重要であり、成果(アウトカム)に関するデータを収集することが必要。(和久田氏)
いじめ対策専門 チーム(仮称) の設置に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に課題がある子どもがいる可能性もあるので、心理士を中心に、それぞれの子どもの将来を考えてコンサルテーションやコーディネーションをすることが大事。(大森委員) ・認知した事案をシステムによりデータベース化することで、個人情報の漏えいによる二次被害も考えられるので、システムの適切な運用が大事。(富樫委員) ・いじめ防止対策推進法の趣旨等について、市町等教育委員会の教職員を含め、関係者の理解がより深まり、いじめ対応の底上げにつながることを期待。(白山氏) ・専門家の選任にあたっては、関係する資格に加えて、生徒指導や学校教育等に関する知識を持っている人を人選することが重要。(八並氏) ・いじめへの対応を行う中で、事案によっては、不登校や貧困など他の問題との関連を考えていくことが必要。(和久田氏)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応については、教職員が民法や刑法など法律の知識を身につけることでより適切な対応が期待できる。(一見知事) ・いじめの未然防止に向けて、弁護士会が行ういじめ予防授業にしっかり取り組んでいきたい。(白山氏) ・各学校が作成している学校いじめ防止基本方針について、子どもたちや保護者に対して確実に周知することが重要。(八並氏) ・SNSの問題については、教員や保護者が把握することが難しいうえに犯罪と結びつきやすく、全国的に影響するリスクもあることをふまえ、重点的な対策が必要。(和久田氏)

2 今後の取組方向

いじめ対策を一層推進するため、学校問題ADRの導入及びいじめ対策専門チーム（仮称）の設置に向けた取組を進めます。

学校問題ADRの導入については、学校問題ADR委員会（弁護士、心理士、社会福祉士、学校管理職経験者等で構成）の教育委員会事務局への設置、運用基準の整備等に関する取組を進めます。また、いじめ対策専門チーム（仮称）については、令和9年度の設置に向け、同チームの職員（県立高校管理職経験者1名、心理の専門人材2名を想定）の報酬制度等の整理など、必要な準備を進めます。

引き続き、いじめ問題を含む教育に係る課題の解決や教育のあるべき姿の実現に向けて、知事と教育委員会が意思疎通を図り、連携して取り組んでいきます。

また、三重県教育施策大綱が令和8年度に最終年度を迎えることから、令和8年度の総合教育会議では、三重県教育施策大綱の改定の協議を行う予定です。

(4) 国際交流について

1 ブラジル・サンパウロ州との交流について

三重県の歴史、食や伝統を学ぶことで、三重県への理解や愛着を高めるとともに、帰国後もSNS等を通じて三重県の魅力を発信することを目的に、サンパウロ州にあるブラジル三重県人文化援護協会（以下「県人会」という。）の若者3名および引率1名を、令和8年1月に三重県に招へいしました。

参加者からは、「伊勢神宮の美しさは言葉にできないものだった」、「鈴鹿サーキットなどブラジルでも有名な観光地がいくつもあるので、SNS等を通じて発信していきたい」、「体験した様々な三重県の食べ物を現地の祭りでPRしたい」、「三重大学剣道部との交流では、稽古を通じて心の交流ができた」といった感想がありました。

また、副知事への表敬訪問が行われ、「みえ友パウリスタ（※）」の委嘱を行いました。帰国後に県人会で報告会を開催するとともに、SNSに投稿するなど、今後も引き続き三重県について発信していただきます。

（※）みえ友パウリスタ：三重県とサンパウロ州の架け橋として、三重県の魅力を発信し、両県州の友好関係を応援するサポーター

今後も、県人会等による三重県の魅力発信や若い世代との連携を通じて、ブラジル・サンパウロ州との交流を行っていきます。



熊野古道伊勢路・松本峠



副知事表敬訪問

2 グローカル人材育成について

県が有する国際ネットワーク等を活用し、次頁の国際交流等の機会の提供を通じて、グローバル人材の育成に取り組みました。

参加した高校生、大学生等からは、「海外に目を向けるいい機会になった」、「海外経験者の話を聞き、幅広い人脈をつくるにはどんなことにも挑戦していかないといけないと感じた」、「グローバル化が進む社会において必要な知識や価値観を学べる機会となった」といった声をいただいているところであり、今後も、引き続き、県内におけるグローバル人材の育成に向けて取り組んでいきます。

＜グローバル人材育成事業＞（実績：2月末現在で15件）

- 通訳案内士による観光案内レクチャー（全4回）
- ブラジル人学校の生徒と万博会場での交流（事前学習、事後学習を含め全3回）
- 県内企業で海外展開における経験等について学ぶ「グローバル人材育成講座」（全3回）
- クルーズ船案内ボランティア（事前学習を含め全3回）
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）留学生との交流
- 国際交流員（CIR）からやさしい日本語を学ぶ



通訳案内士による観光案内レクチャー
（ミキモト真珠島）



JICA留学生との交流
（専修寺）

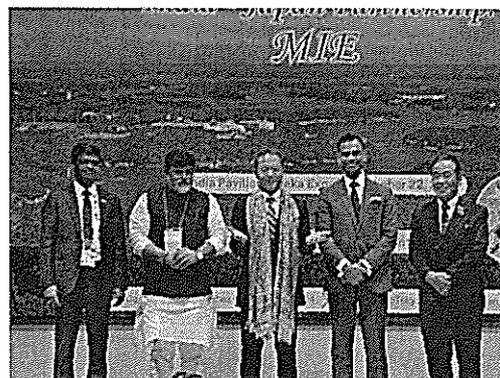
3 大阪・関西万博での交流や姉妹・友好提携先との交流について

大阪・関西万博の開催にあわせ、パラオ共和国ナショナルデー式典への出席、中国の河南ウィーク開幕式への出席、インドパビリオンでの交流イベント「インド・三重デー」の開催、万博国際交流プログラムを活用した県内ブラジル人学校生徒との万博会場での交流事業の実施など、各国イベントへの参加やパビリオン訪問等を通じ、各国との交流を深めました。大阪・関西万博の機会を生かして、強化された各国駐日大使館、領事館等とのネットワークを維持し、今後も交流を進めていきます。

また、令和8年度は、中国河南省は友好提携締結から40周年、パラオ共和国は友好提携締結から30周年の記念の年となることから、訪問団を派遣する方向で検討しており、記念事業を実施することで、友好・協力をさらに深めていきます。



河南ウィーク開幕式



インド・三重デー

(5) プロモーションの推進について

令和6年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を実効的に発信するため、大阪・関西万博を好機と捉えつつ、全庁を挙げた戦略的なプロモーションに取り組みました。

1 「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信

「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信により、中長期的な視点で「三重県」という地域そのものの魅力や価値を広く浸透させ、「三重県」全体の認知度を高める、効果的なプロモーションを推進しています。

○東海道新幹線の車内メディアを活用したプロモーション

東海道新幹線のグリーン車搭載誌「ひととき」に「美し国みえ」を訴求するための広告記事を掲載しました。

また、広告掲載後には、広告認知率、広告認知者における広告評価や態度変容を聴取することで、広告効果を定量的に計測するとともに、首都圏・関西圏における本県の現状やイメージを把握するための調査もあわせて実施しました。

【掲載号・掲載内容】

- ・「ひととき」8月号（令和7年7月20日発売）本文1ページ
（横山展望台、伊賀上野城、関宿）
- ・「ひととき」9月号（令和7年8月20日発売）本文見開き2ページ
（松阪牛・伊賀牛、伊勢茶、名物餅、赤目四十八滝、象の背（便石山）、御在所ロープウェイ、VISON、ナガシマスパーランド、鈴鹿サーキット）
- ・「ひととき」10月号（令和7年9月20日発売）本文1ページ
（熊野古道伊勢路、松阪木綿、ミキモト真珠島）

2 プロモーションの質の向上

(1) 「三重県プロモーションアドバイザー制度」の創設

本県が実施するプロモーション施策の課題を解決し取組の効果を最大限に発揮するために、高度な知識、経験等を有する方を「三重県プロモーションアドバイザー」に選任し、実践的かつ経験に基づいた専門的な意見を聴取する制度を創設しました。

本県出身でクリエイティブディレクターとして活躍し、本県プロモーションの現状や課題、取組の方向性についても理解の深い篠原 誠氏に就任いただき、県内就職促進を目的とした情報発信サイトの掲載情報量を増加させる方策や「みえの魚」（天然ブリ、養殖マガキ）のプロモーション手法等について、アドバイスをいただきました。

(2) SNSの質の向上に向けた研修会の開催

本県のプロモーションを戦略的に進めていくにあたり、SNSを活用した効果的な情報発信を推進するため、令和8年1月29日に県職員及び市町職員等を対象にした研修会を開催しました。

講師の株式会社PakuPaku 代表取締役社長 日下部 卓也氏（みえDXアドバイザー）及び株式会社プロジェクトM 代表取締役 鳥田 莞太氏 から、SNS発信の特性や近年の変化の紹介、行政としてデジタルマーケティングの機会におけるA.Iの上手な活用方法等について講義いただきました。

参加者は69名（内訳：県職員41名、市町職員21名、市町観光協会・商工団体7名）で、研修会終了後のアンケートでは、「SNSはあくまでも情報発信の手段の一つであり、一番重要なのは相手方にどのように伝えたいのかイメージすることだと改めて認識できた」、「AIの利活用について具体的な話が聞けて良かった」といった感想があるなど、参加者の90%以上が研修内容に満足したとの結果でした。

3 首都圏における三重の総合プロモーションイベント「美し国みえプレミアムフェスタ in 東京ミッドタウン」の開催

国内最大の市場である首都圏で三重の総合的な魅力を一体的にプロモーションし、三重の認知度向上を図るため、複数部局が連携してプロモーションイベント「美し国みえプレミアムフェスタ in 東京ミッドタウン」を開催しました。

(1) 開催日時・場所

日時：令和8年2月28日（土）から3月1日（日）の2日間

場所：東京ミッドタウン アトリウム・コートヤード（地下鉄六本木駅直結施設）

(2) 開催内容

① ブース出展

- ・ 県内事業者による県産品（真珠や日本酒、海産物等）の販売【8事業者】
（事業者は公募により選定）
- ・ ワークショップ（真珠の取り出し体験、キャンドル制作）【2団体】
- ・ 行政ブースでの情報発信（観光、文化、雇用・移住）【3ブース】

② ステージショー

- ・ 伊勢志摩アンバサダー 芋洗坂係長トークショー
- ・ みえの国観光大使 伊賀忍者特殊軍団阿修羅によるショー
- ・ 三重おいしいナビゲーター2025 漫才コンビ「バッテリーズ」寺家さん
トークショー（ステージ上で、三重おいしいナビゲーター2026を委嘱）
- ・ 皇學館大学雅楽部による雅楽演奏会
- ・ いせしませんぐう旅実行委員会によるPR

(3) 開催結果

アンケートに寄せられた感想：

- ・ 今までほとんど知らなかった三重県の良さを知ることができた。
- ・ 魅力的な食品や県産品が多く販売されていた。
- ・ 今後、三重県に観光で訪れたい。



観光ブースでの情報発信



皇學館大学雅楽部による雅楽演奏会

4 包括連携協定締結企業と連携した取組

○株式会社ポケモンとの連携

三重県と株式会社ポケモンが締結した三重県の活性化を目的とした包括連携協定に基づき、ゲーム『ポケットモンスター』シリーズに登場する「ミジュマル」を「みえ応援ポケモン」に任命し、三重県とミジュマルがコラボした「三重県×ミジュマル」のさまざまな取組により、本県のプロモーションを展開しています。

＜今年度を実施した主な取組＞

(1) ミジュマル公園の開園

「ミジュマル」をメインモチーフとした公園「ミジュマル公園」を、鳥羽市と鈴鹿市において令和7年7月14日に開園しました。

なお、同日、開園を記念して各公園で開園式を開催しました。

- ・ミジュマル公園 in とば：鳥羽港佐田浜新港緑地（鳥羽マリンターミナル北側）
- ・ミジュマル公園 in すずか：ダイセーフォレストパーク（鈴鹿青少年の森）

(2) ご当地コラボ商品の発売

今年度、「ミジュマル」と三重県産品のご当地コラボ商品として、「なが餅～ミジュマルのほっとひといき伊勢茶味～」(令和7年7月18日～：(株)なが餅笹井屋)が新たに発売されました。

(3) みえのポケふた&のりものスタンプラリー【観光部事業】

観光誘客・周遊促進及び県内公共交通機関の利用促進を目的に、県内各地を巡るスタンプラリーを実施しました。

- ・1st シーズン（令和7年8月1日～9月30日）

「ミジュマル公園」の開園を記念して県内2か所の「ミジュマル公園」を巡るスタンプラリー

- ・2nd シーズン（令和7年10月11日～令和8年1月12日）

県内全29市町に設置された「ポケふた」及び「ミジュマル」がデザインされたラッピング列車・バス・船を巡る全県周遊スタンプラリー

(4) 「ミジュマルの日」を記念したイベントの開催

「ミジュマルの日」を記念したイベントとして、県総合博物館及び県立美術館を巡るクイズラリー等を、三重県誕生150周年と絡めて実施しました。

- ・開催日時：令和8年3月8日（日）
- ・開催場所：県総合博物館、県立美術館、アスト津
- ・開催内容：①ミジュマルと挑戦！クイズラリー

三重県にちなんだクイズラリー

- ②ミジュマルのグリーティングイベント（撮影会）

- ③ミジュマルバス（三重交通）の貸し切り運行

三重交通(株)が通常は鈴鹿管内で運行している「ミジュマルバス」を、津駅西口～県立美術館～県総合博物館の間で貸し切り運行

（運賃無償）

5 今後の取組方向

「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、引き続き三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組めます。

また、「三重県プロモーション推進方針」は、令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 三重県・香川県知事懇談会

(1) 開催日 令和8年2月10日(火)

(2) 開催場所 香川県高松市

(3) 概要

- 南海トラフ地震被害想定見直しをふまえた今後の防災・減災対策、持続可能な水産業、観光誘客に向けた取組について意見交換を行いました。
- 平時の防災対策に関する連携協力、大規模災害発生時の相互応援や同時被災時の情報交換について両県で取り組む、「防災協力及び災害時相互応援に関する協定」を締結しました。
- 水産振興や観光誘客に向けた取組について、両県の施策の推進や共通の課題解決に向け緊密に連携し、取り組むことについて確認書を締結しました。

(7) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組状況

カーボンニュートラルの実現に向けた取組を、産業・経済の発展につなげることを目的とした「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて、6つの柱ごとに取組を進めています。

令和7年度の取組状況は次のとおりです。



(1) 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

自動車の電動化をふまえた自動車産業の新分野進出等の取組を支援するため、大手自動車メーカー等出身のアドバイザーによる個別相談や伴走支援などを実施（令和8年2月末時点で35社）するとともに、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の試作・開発等を支援（補助金を8件採択）しました。

また、自動車産業におけるカーボンニュートラルの実現に向け、一般社団法人日本自動車部品工業会の会員企業4社および高等教育機関2校との産学官連携による次世代人材育成の取組を進めました。

今後も、自動車の電動化等の影響を受ける県内自動車関連企業の競争力の維持・強化に向け取組を継続するとともに、次世代自動車の構造研究を通じた企業の技術提案力の向上、軽量化等に関する技術講座などの支援を行います。

(2) カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入促進を図るため、コンビナート企業間の連携による検討・調査等を進めたほか、コンビナート企業17社の本社と四日市市、県の間で「四日市コンビナートの維持・発展に向けた連携・協力に関する協定」を締結（令和7年8月・10月）し、令和8年1月に開催した懇談会において、本社担当役員等の中で今後の方向性などについて意見交換を行いました。

今後も、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化と競争力の強化をめざして、中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議等とも連携しながら、水素等の利活用などに向けた検討や取組を進めます。

(3) カーボンニュートラルポート（CNP）の整備促進

港湾脱炭素化推進計画に基づく取組の促進を図るため、四日市港においては、水素・アンモニアの受入拠点整備に向けた検討を進めるとともに、国が運用しているCNP認証（コンテナターミナル）制度における認証取得に向けて、事業者と連携して申請を行いました。

あわせて、四日市港、津松阪港および尾鷲港の3港において、港湾施設における省エネルギー化の取組として、ターミナル内照明のLED化を進めています。

今後は、同計画に基づき、官民が一体となって港湾の脱炭素化を着実に推進し、各港の特性をふまえたカーボンニュートラルポートの整備を進めていきます。

(4) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

洋上風力発電に関して、大水深における導入可能性や県内港湾活用の可能性について調査するとともに、市町合同勉強会を開催し必要な情報の収集・提供を行いました。

今後は、洋上風力発電についてサプライチェーン構築や再エネ電源を活用した地域共生に関する取組の基礎調査・研究を実施するほか、ペロブスカイト太陽電池については、地域共生型の小・中規模用途の開発に向けて、課題抽出のための実証事業等に取り組むとともに、県有施設への導入に向けた調査・設計を実施します。

<太陽光発電に係る対応状況>

地域と共生した太陽光発電の導入について、指導・規制等の対応を進めています。国の「大規模太陽光発電事業に関する対策パッケージ(令和7年12月23日)」における、不適切事案に対する法的規制の強化や地域共生型への支援の重点化などといった対策の動向もふまえ、関係部局が連携して対策を講じていきます。

(主な進捗状況)

- 「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改定による行政指導の強化として、適用範囲の拡大や地域住民とのコミュニケーションの徹底などを規定したガイドライン改定案について、令和8年1月から2月にかけて実施したパブリックコメントもふまえ、令和8年4月1日に施行する予定です。
- 農地について、農地関連法令に基づき、農業振興を図る農用地区域内などの優良農地では原則不許可とし、当該地域以外では、事業者が周辺農地の営農に支障を及ぼさないなどの措置を求めており、その旨を同ガイドライン改定案に明記するとともに、国の取組と連動し、市町等と連携して農地関連法令を適切に運用し、農地の確保を図ります。
- 森林法の運用強化として、林地開発許可の対象となる判断基準などを規定した林地開発許可に係る審査等基準改定案について、令和8年1月から2月にかけて実施したパブリックコメントなどをふまえ、令和8年4月1日運用開始予定です。
- 三重県環境影響評価条例の適用対象の拡大について、令和7年12月、県環境審議会に諮問し、令和8年2月、部会において審議を開始しました。令和8年中の改正条例施行規則の公布をめざし検討を進めます。
- 森林由来J-クレジットの推進に関する条例(仮称)の制定に向けた検討として、森林の開発抑止につながることを期待される森林由来J-クレジット(※)を県内に展開していくため、令和9年4月施行をめざして検討を進めます。

※ J-クレジット制度：省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

(5) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

プラスチックの資源循環の一層の促進に向け、再生材の利用者である製造業者等が求める品質・量とリサイクル事業者等が供給する再生材の実態把握および課題抽出などを実施しました。

また、将来、排出量が顕著に増加し、廃棄物処理全体に支障が生じるおそれのある使用済み太陽光パネルについて、リサイクル関連事業の将来の収益予測等を実施し、実現可能性の高い事業モデルの検討を進めました。

今後は、使用済みプラスチックの効率的な分別・回収から再生プラスチックを使用した製品の製造までの実証事業を行うとともに、太陽光パネルについては、関係事業者と情報を共有し、循環的な利用に係る体制構築を促します。

(6) CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

森林由来J-クレジットの創出を促進するため、名張市にある県行造林をモデルにした効率的な認証取得の実証やクレジット販売手法の検証（令和8年2月に180トン-CO₂を販売）を進めるとともに、林業DXによる省力化のための機器・ソフトウェア等の導入を支援しました。

また、森林由来J-クレジットを含めた三重の自然由来カーボンクレジットの創出や活用の推進を図るため、普及啓発セミナーを開催しました（2回の開催で計161名が参加）。

今後は、森林由来J-クレジットの創出時や販売時における技術面の負担を軽減するため、専門家による相談対応等に取り組むとともに、三重の自然由来カーボンクレジットのさらなる創出や活用の推進に向け普及啓発に取り組みます。

2 今後の予定

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき取組を進め、部局を越えた情報共有や事業の連携を図るなど、推進方針で掲げためざす姿の達成に向けて取り組めます。

また、推進方針は令和8年度に最終年度を迎えることから、改定に向けた検討を行います。